

# 募集

## 市営・都営 住宅入居者

【市営住宅入居者】  
一般(世帯向け)ひとり親・高齢者(単身者向け)の入居者を募集します。資格については募集の案内をご覧ください。  
募集戸数 木曾町651 1 1 2戸(あき家)、金森1055 5 3戸(あき家)、忠生1 26 3 3戸(新築)

【都営住宅入居者】  
一般世帯向け住宅地元割当分の入居者を募集します。  
資格 ①町田市内在住の成年者(20歳未満の既婚者を含む)で②同居親族内縁及び婚約者を含む)があり③所得が定められた基準以下の④住宅に困っている方  
募集戸数 あき家 6戸、新築 3戸

申込用紙配布期間 7月16日(土)～21日(木)は除く、22日は市民課駅前連絡所のみ配布

## ワンダフルエイジ ファッションショー

### モデル募集

今年も「高齢者とともに明るくさわやかな大人のまちなをアピール」をテーマに、11月27日(火)にワンダフルエイジファッションショーを実施します。  
あなたもモデルとして参加してみませんか。  
当日は「手持ちの洋服の着直しとアクセントカラーの使い方」や「元気にはつらつと過ごすための

配布場所 住宅課(中町第二庁舎1階)・市政情報やまびこ(中町分庁舎1階)・南・なるせ駅前・鶴川・忠生・塚の各市民センター、市民課駅前連絡所、木曾山崎・玉川学園文化小山の各センター  
申し込み 7月30日までに郵送で住宅課(必着)  
問い合わせ 724・1130  
開住宅課724・1130

町田市公設公営学童保育クラブ・町田市学童保育公社  
臨時指導員  
各クラブに在籍する障害児の介助の仕事です。  
資格 小学校教諭免許、幼稚園教諭免許、保育士のいずれかの資格をお持ちの45歳くらいまでの方  
勤務期間 7月21日～8月31日  
勤務日 毎週月・土曜日  
勤務時間 ①午前8時30分～10時30分 ②午前8時30分～午後5時、または午前9時30分～午後6時

勤務場所 市内学童保育クラブ募集人員 若干名  
応募 履歴書に写真を張り、資格証明書の写しを添付し、7月16日までに青少年課(724・2182)へ。  
ファッションアドバイザーを中心としたファッションショーを展開する予定です。対象 60歳以上のほつらつとした好奇心旺盛な方で8月20日以降に実施する二次選考(面談)・レッスン等に出席可能な方  
募集人員 男性15人、女性25人

申し込み 住所・氏名・年齢・電話番号・身長・体重を明記し、写真(上半身及び全身のもの各1枚)を同封して、郵送で7月23日まで(必着)にワンダフルエイジファッションショー実行委員会事務局(〒194 8520、中町1-20-23、高齢者福祉課内724・2141)へ。

## 北海道「おびひろ農機体験塾」

北海道の大自然の中で夏休みのひとときを過ごしましょう。都会では得られない自然体験学習や農作業、集団生活体験を通して、思いやりのある豊かな心が育ちます。  
対象 小学4年生～6年生  
期間 8月24日(金)～27日(月)の3泊4日  
定員 30人(抽選)  
費用 4万円(往復交通費及び事務経費)  
申し込み 八ヶ岳に住所・氏名・性別・学校名・学年・保護者氏名・電話番号を明記し、7月20日まで(必着)に、東京都子ども会連合会(〒162 0807、新宿区東横町4番地 03 3269 6655)へ。  
8月7日(火)に事前研修があります。

実施主体は東京・帯広農業体験交流事業実行委員会(帯広市・町田市子ども会育成会連絡協議会・東京都子ども会連合会)です。  
町田青少年課(724・2182)

夏休み農機ふれあい体験  
夏休みに酪農作業を体験してみませんか。市内の酪農家で乳しぼりをしたり、餌を与えたりして農家生活を体験します。  
対象 市内在住の小学4年～6年生で2人1組  
期日 8月22日(水)～23日(木)  
定員 15組30人(抽選)  
費用 1組3000円(保険料等)  
申し込み 往復八ヶ岳(1組1枚)に「酪農ふれあい体験申し込み」と書き、住所・氏名・学年・電話番号・保護者の氏名を明記し、7月31日までに農業振興課(〒194 0022、森野1-33-10、森

## 野分庁舎内 724・2166

公開しています  
町田市街づくり条例  
検討委員会  
第2回町田市街づくり条例検討委員会を次のとおり開催します。傍聴を希望される方は7月19日までに都市計画課(724・2538)へご連絡下さい。  
なお、会場の都合で先着6人までとさせていただきます。  
日時 7月23日(月) 午前9時30分から  
会場 市役所3階市長公室

## 障害者重度化 対策検討会

町田市における障害の重度化・重複化に対する障害者施策のより一層の推進を図るとともに、新たな課題に向けての取り組みを明らかにするため、障害者重度化対策検討会を設置しました。  
傍聴を希望される方は7月19日までに障害福祉課(724・2147)へご連絡下さい。  
日時 7月23日(月) 午後1時30分から  
会場 健康福祉会館2階 9健康教育室  
駐車場はありません。  
定員 20人程度(申し込み順)

## 案内

原爆被害者に対する見舞金  
町田市原子爆弾被害者見舞金の支給に関する条例及び規則に基づき、原爆被害者の方に見舞金を支

給します。  
従来の窓口での受付に加えて郵便による受付も行います。昨年度申請された方およびご希望の方には、申請書類をお送りします。  
対象 被爆者健康手帳の交付を受けている方で、1月1日から6月30日まで6か月間継続して町田市の住民基本台帳に記載、または外国人登録原簿に登録されている方  
見舞金額 1万円(年1回、8月に支給)  
支給方法 郵便局以外の金融機関の口座への振り込み  
申請期間 7月1日～31日(土・日曜日、祝日は除く)  
町福祉総務課724・2537

年金相談  
年金に関して、わからないことや困っていること等のある方は、次の日までに年金相談を行いますので是非おいで下さい(左表)。  
おいでになる際は、ご本人及び配偶者の年金手帳、もしくは加入状況の分かるものと認印をお持ち下さい。  
なお、当日は、社会保険事務所の職員も相談に応じますのでご利用ください。  
町田市民年金課724・2127

## 年金相談日程表

開催日	開催場所	時間
7月23日(月)	忠生市民センター 第2会議室	午前10時～午後4時
24日(火)	南市民センター 第2会議室	
25日(水)	堺市民センター 第1会議室	
26日(木)	鶴川市民センター 第2会議室	
27日(金)	なるせ駅前市民センター 第1会議室	
30日(月)	本庁地下特別会議室(小)	

# シーズン到来 食中毒

日本の夏は気温・湿度ともに高く蒸し暑いので、私たち人間にとっては過ごしやすい季節です。ところが、この季節が大好きな生物がいいます。それは細菌です。この細菌の中には、食べ物を腐敗させたり、食中毒を引き起こすものもいます。特に食中毒を引き起こす細菌を「食中毒起因菌」と言います。この時期、食中毒起因菌は私たちを狙っています。  
現在では、食品を介して感染する病気が、原則的に食中毒として扱われていますが、O157等といった細菌やウイルスは感染力が強くなり、少量で発症し、更に発症者の吐物等を介しても感染することがあり、二次感染防止にも十分注意することが必要です。  
食中毒を防ぐには、食中毒防止3原則を守ることが重要です。さらに、下痢などの症状のある人は、食品の汚染のみならず、他の人にも感染させないようにするための二次感染防止対策が必要です。

①つけない  
生肉や生鮮魚介類に付着した微生物が、手指や調理器具を通して食品につき、食中毒を引き起こすことがあります。手指や調理器具は、十分に洗浄・消毒を行って清潔にし、また、食品を保存するときには食品を入れるなどの注意を忘れないようにしましょう。  
②増やさない  
微生物の多くは、温度管理が悪いと時間の経過と共に増えます。また、原材料についている菌も増やさないように注意しましょう。  
③やっつける  
大部分の微生物は熱に弱いので、食品の中心まで十分に加熱することが食中毒予防に有効です。また、食器や調理器具、シンク、冷蔵庫などは熱湯や塩素系漂白剤、アルコールなどで消毒することが必要です。  
【二次感染防止】  
①手を良く洗いましょう  
トイレ、おむつ交換や吐物の処理後  
調理前  
食事前など  
②下痢をしている場合は、素手で調理済みの食品をさわらないようにしましょう(なるべく調理行為を避けて下さい)  
③下痢患者等の下着や衣類を洗浄・消毒する場合は、他の家族と別々にしましょう  
④入浴の順番は患者を最後にし、お風呂は毎日換えましょう  
食品を保温する場合は、65℃以上になるように保温しましょう。  
町田市民健康課725・5422

食品はよく加熱する

調理器具は漂白剤につける 熱湯をかける

正しい手洗いの方法  
流水で洗い流す

石けんを泡立てて1分以上もみ洗い

流水でよくすすぐ

清潔なタオル、ペーパータオルで拭く

必要に応じて、逆性石けんなどで消毒して下さい。